

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 公園・生活排水課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分スポーツ公園及び高尾山自然公園	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	(大分スポーツ公園)大分市横尾1351番地ほか (高尾山自然公園)大分市横尾4225番地ほか		
	設置目的	県民のスポーツ振興及び健康増進を図る。		
指定管理者	名称	株式会社 大宣		
	代表者名	代表取締役社長 日高 隆太郎		
	所在地	大分市東春日町1-8		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>都市公園の利用の受付及び案内に関する業務</li> <li>有料公園施設の利用の許可に関する業務</li> <li>都市公園の利用の促進に関する業務</li> <li>地域、NPO等との連携に関する業務</li> <li>ネーミングライツパートナーシップ事業に関する業務</li> </ul>			
料金制度	利用料金	使用料	・	該当なし
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者数は1,070,448人で前年度に比べて105,324人(9%)の減となり、目標指標120万人と比較すると129,552人(11%)目標を下回っている。利用者数の減少の原因としては、22年度に実施したEXILEコンサート(大分銀行ドーム90,100人)及びドリームサーカス(H駐車場58,480人)級の大型イベントを開催できなかったことが挙げられる。そのほかの施設は微増となっている。</li> <li>○ 大分スポーツ公園のオープンから10年目の節目を迎えたことから8月28日「大分銀行ドーム開設10周年記念イベント」を開催し、子供からお年寄りまで数多くのお客様にぎわった。</li> <li>○ 大銀ドームを利用した大規模イベントの誘致に取り組んでいるが、サッカー日本代表戦、大規模コンサートともに開催することが出来なかった。</li> <li>○ 目標指標120万人を達成するために、大規模イベントの誘致など4項目の「自主目標」を設定している。このうち、文化スポーツ合宿誘致(目標50団体→実績69団体)及び全国大会・九州大会の誘致(目標年3回→実績年4回)はクリアできたが、大規模イベントの誘致及びホームページアクセス数の2項目の目標は未達成となっている。</li> <li>○ 指定管理者が行う自主事業として、テニススクール、硬式野球初心者教室及びそば道場があり、利用者には好評を得ている。特に、硬式野球初心者教室は、軟式野球から硬式野球への移行をスムーズに行うために中学3年生を対象に実施しているが、教室の卒業生が甲子園選抜高校野球大会に出場するなど早くもその効果が表れている。</li> <li>○ 指定管理者以外のスポーツ教室開催事業として、ボクササイズ、親子ふれあい教室、ハワイアンダンス、ベリーダンスなど10種類のスポーツ教室を行っている。この事業は指導者に部屋を貸して、運営もすべて指導者が行っている。</li> <li>○ サービス改善提案事業として、エンジョイクリーンデイ、館内サインの充実及びパソコンからの利用予約の3本の事業に取り組んでいる。特に、パソコンからの利用予約については、21年度にテニスコートクラブハウスまで光ケーブルを引き込み、22年度に予約システムを構築、同9月からスタートした。現在約100名が登録し、利用されている。</li> <li>○ 利用促進のための広報活動として、ホームページの充実、更新に力を入れているが、そのほか、大分合同新聞夕刊「ぶんぶん」のコーナーに年間を通じて出稿している。</li> </ul>

<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者アンケートの結果、「大変良い」及び「良い」の評価が約81%であり、職員の対応を中心に、施設利用者の満足度は高い。また、調査結果を分析して、運営上の課題を把握することに努めている。</li> <li>○ アンケートは随時の意見受付(8人から意見)、ドーム等の利用者アンケート(406人)、テニスコート利用者アンケート(220人)を行っており、多くの利用者から意見を汲み取る努力をしている。このうちテニスコートについては個人利用が多いため独自のアンケート調査票を作っており、きめ細かに意見を聞く体制をとっている。</li> <li>○ 利用者からの意見・苦情に関しても、指定管理者のみですることにはすぐに対応し、県に報告の必要なものについてはすぐに報告が行われている。</li> </ul>
<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p>
<p>(1) 経費の低減等</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p> <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドームに設置されているエレベーター7基のうち2基は常時停止している。また、館内の照明も不必要なものはこまめにスイッチを切るようにし、省電力に努めている。</li> <li>○ 公園内の草刈り・草取り作業の一部を指定管理者のスタッフ(月1回の草刈りデー)やボランティアが行うことにより、管理経費の削減に努めている。</li> <li>○ 管理運営業務の一部(清掃、設備管理、警備、芝生管理など)については専門のパートナー企業に委託しているが、これは平成18年度の当初の指定管理者申請時から予定されたものであり、仕様書どおりの水準で業務を行っている。</li> </ul>
<p>(2) 収入の増加</p> <p>①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有料公園施設使用料は、22年度50,104千円から35,972千円と大きく減少しているが、これは大分トリニータの試合に係る施設使用料が半額免除から全額免除になったことと、前年に行われた大規模イベント(エグザイルコンサート及び全国ラジオ体操級のイベント)が開催できなかったことが大きな要因である。</li> <li>○ ドーム内の空き会議室を減らすため、卓球ルームピンポン館やホリデースタディールームの設置などを行っている。使用料収入の増加は大きな金額ではないが、常連になる人も現れている。</li> </ul>
<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。</p> <p>③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者として施設の管理運営に当たる人員は(株)大宣の社員16人であるが、そのほか(株)メンテナンス、雪印種苗(株)、(有)フーディーズなど、パートナー企業の人員も常時ドームに詰めており、30人を超える人員がスポーツ公園の日常の管理運営に当たっている。</li> <li>○ NPO法人、地元自治会、ボランティアグループなど10団体で「大分スポーツ公園サポーターズクラブ」を組織し、清掃活動、施設案内などを行ってもらっている。ドームの供用開始以来継続して行っている団体もあり、その活動によりお客様にも喜ばれている。</li> <li>○ 職員の資質向上のため、毎月1回全体会議を開催し、必要事項の伝達などを行うとともに、年に1回、協力企業の職員も含めて研修会を開催している。</li> </ul>

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。
【所見】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全管理マニュアルによる定期点検(1か月点検、3か月点検、イベント後点検など)を行うことにより、公園内の安全を図っている。また、施設賠償保険に加入し、万一の事故に備えている。</li> <li>○ 施設の利用に当たっては、施設ごとに各種大会の優先順位を定め利用計画を決定している。一般の利用希望者について希望が重複した場合は抽選により利用者を決定している。</li> <li>○ 毎日午前と午後1回ずつ、職員2人体制で高尾山自然公園及びスポーツ公園全体を巡回し危険箇所がないかどうかを点検している。この巡回により、公園内の事故を未然に防ぐ体制をとっている。</li> </ul>

## 【総合評価】

## 【所見】

- 目標指標利用者数は120万人であるが、平成22年度1,175,772人に対して23年度は1,070,448人と129,552人(9%)の減となっており、2年連続で目標に達しなかった。この中で、一番利用の多い大分トリニータ観客数は22年度16試合188,340人が23年度21試合166,807人と21,533人の減にとどまっているが、22年度に開催した大規模イベントと同等のイベントを開催できなかったことが利用者数減の大きな原因となっている為、今後も大規模イベントの誘致が望まれる。
- 利用者満足度調査にも真摯に取り組んでいる。随時の意見8人、ドーム等のアンケート406人、テニスコートアンケート220人と、サンプル数としても十分だと思われる。結果においても84%の方から「良い」以上の意見を得ており、満足度は高いと考えられる。
- 収入額は減少しているが、大分トリニータにかかる使用料の減免を行っており減少はやむを得ないことと考えられる。使用料収入の目安となるメリットシステムについてみると、22年度8,609,100円、23年度6,633,800円となっており、変動はあるが、いずれの年も目標収入をかなり上回っており、評価すべきものと考ええる。

## 【今後の対応】

- 自主目標にもあげているとおり、サッカー日本代表戦や大規模コンサートを年に一回は誘致することが望まれる。指定管理者に今まで以上の努力を求めていくと同時に県としても最大限の協力が必要である。
- 大分スポーツ公園は平成13年の供用開始から10年を経過し、これから経年劣化等による大規模な改修が必要となってくる為、不具合を早期に発見し、改修を行うことが大変大事になると思われる。指定管理者と県が力を併せて取り組んでいくことが必要である。

## 【指定管理者評価部会の意見】

- トリニータの観戦者数減少のほか、大型イベントの開催がなかったため、目標指標に達しなかったが、自主事業等その他分野では利用者も定着し、県の収入増に貢献していることは評価できる。今後とも、利用者数増加に向け、イベント誘致の営業力強化や(株)大分フットボールクラブとの協力・連携に努めてほしい。
- 事故等なく予算内で効率的に広大な施設の管理運営が行われているが、建設後10年が経過しているため、計画的な修繕等を行い、設備不具合による事故等を未然に防ぐ努力を継続してほしい。また、県の実質的支出額が大きい点にも留意して、健全な管理運営に取り組んでほしい。
- 実地モニタリングが年3回というのは少ないので、より頻繁に県と指定管理者双方で、利用者数や使用料の数値を過去と比較するとともに、他の施設の管理手法も参考にしながら、対応策を共に検討するようにしてほしい。
- 利用者満足度について、施設(利用目的)ごとの評価が分かるような調査方法にすれば、ニーズに応じた細かいサービスを提供できると思われる。
- 芝の管理については、育成圃場を有効に機能させるとともに、利用者ニーズと管理コストのバランスを取りながら行うことを期待したい。